土地利用～高層建築物の現状～

出典：平成28年　建築統計年報　2017年版／東京都、千代田の土地利用2018

■超高層建築物（60m以上）の分布と建築年代（※①）

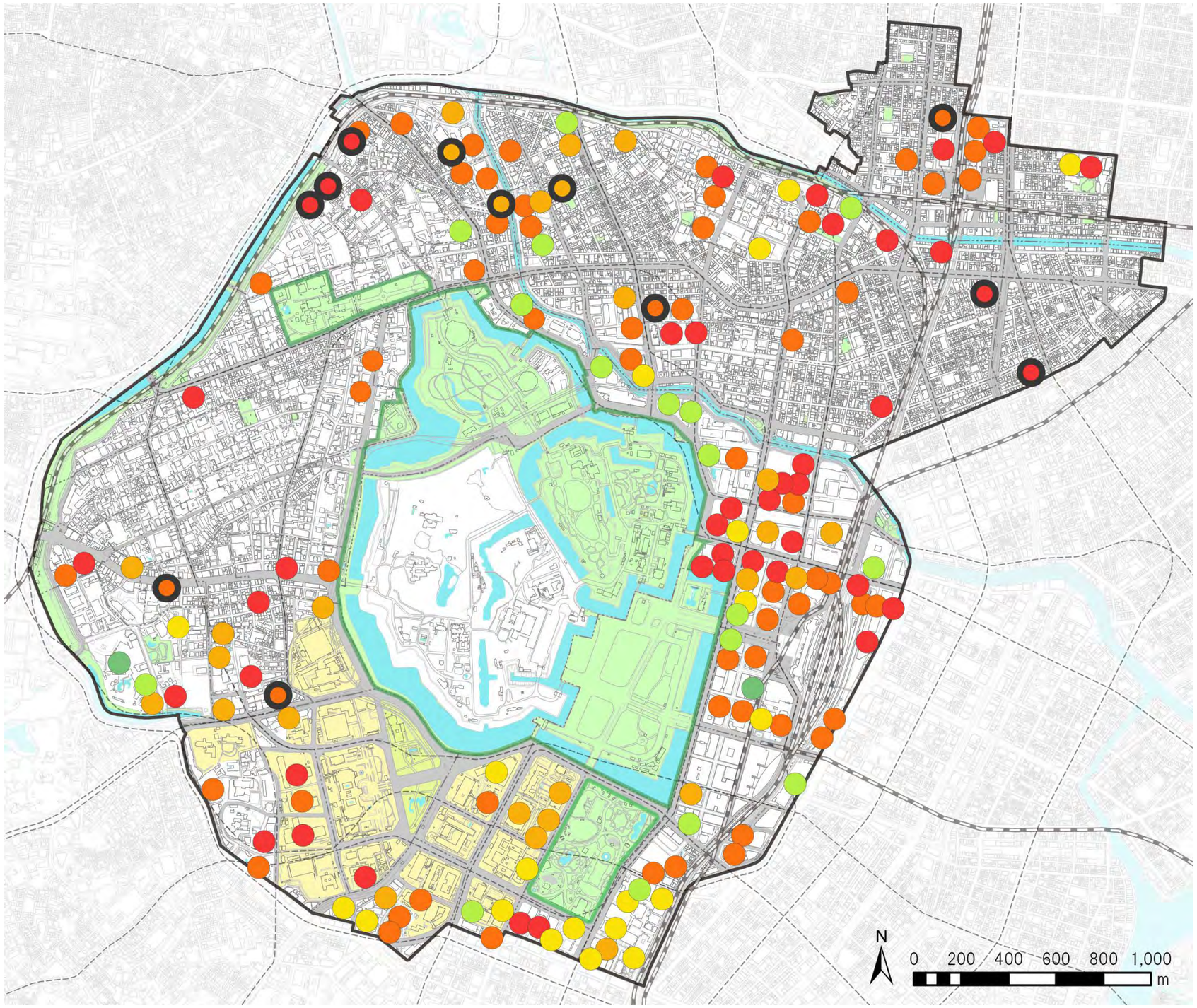

- 皇居等（靖国神社・北の丸公園・千代田・皇居外苑・日比谷公園）
- 都市計画公園・緑地
- 一団地の官公庁施設
- 河川・濠（日本橋川・神田川・内濠・外濠）等
- 都市計画道路（整備済区間）
- 都市計画道路（計画決定区間）
- 都市計画道路（事業認可区間）
- 鉄軌道（ＪＲ）
- 鉄軌道（地下鉄）
- 1960年代
- 1970年代
- 1980年代
- 1990年代
- 2000年代
- 2010年代
- 集合住宅

※①について、建て替え・除却されたと思われる建築物は表示していない。

（注）位置が特定できない建物については表示していない（２箇所）

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。（承認番号）30都市基交第44号

移動環境　～基本的体系と広域的な取り組み方針～

出典：都市づくりのグランドデザイン／東京都

■千代田区の公共交通・道路ネットワーク

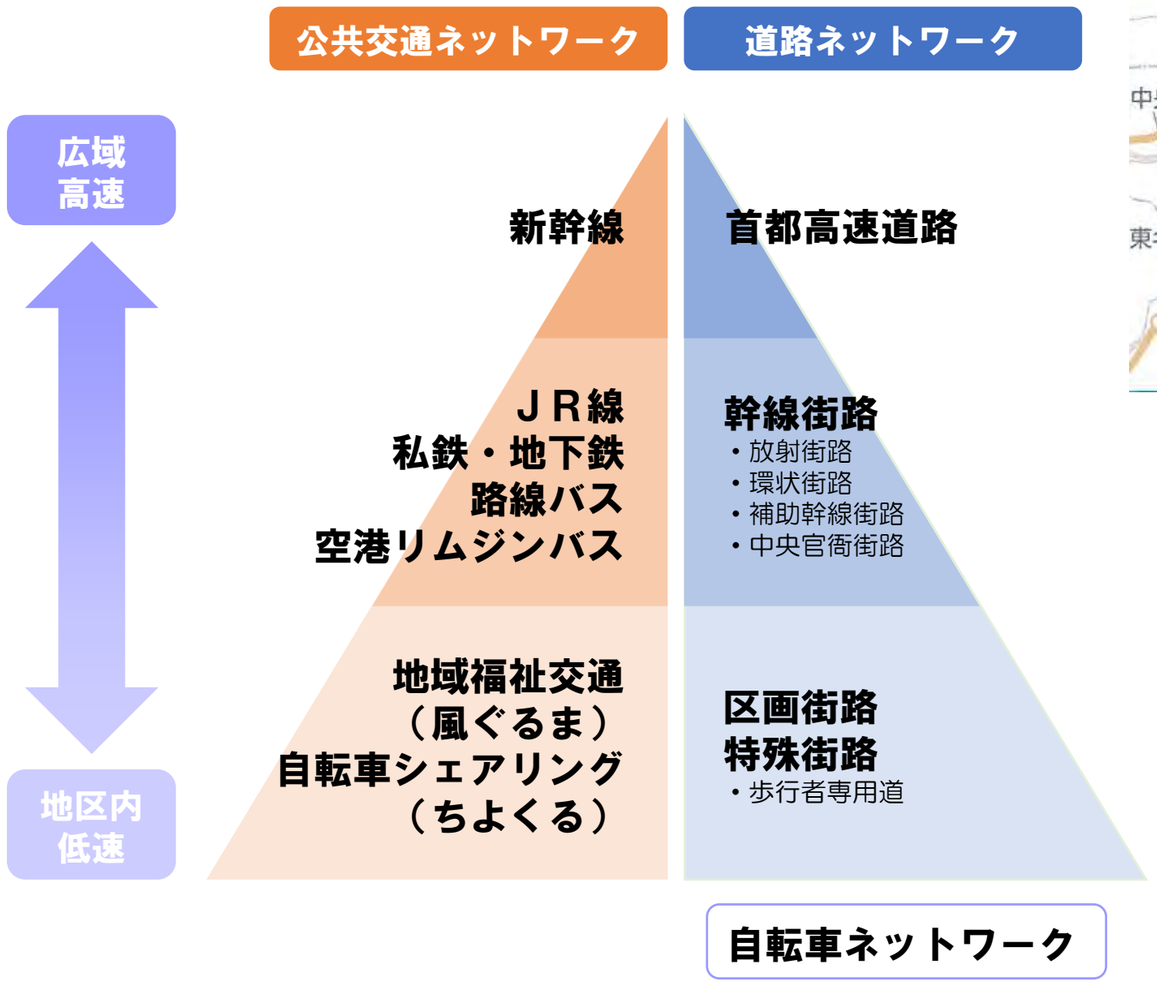

広域的なインフラネットワーク（区部中心部）

羽田空港へのアクセス強化イメージ

COLUMN　移動手段の多様化の社会実験

超小型モビリティ＋カーシェアリング　⇒H28 大手町（千代田区･国交省）

自動運転（バス）　⇒H29.12　丸の内仲通り

自動運転（タクシー）　⇒H30.8～9　大手町－六本木ヒルズ間

水上交通　・・・秋葉原-羽田間で舟運社会実験（可能性検証）

■東京都の政策方針（都市づくりのグランドデザインより抜粋）

戦略02　人･モノ･情報の自由自在な交流を実現

（政策方針）

◇国内外の人･モノの活発な交流を支える空港機能を強化する
（羽田空港へのアクセスなど）

◇人･モノがスムーズに移動できるよう道路から渋滞をなくす

◇道路空間を再編（リメイク）し、ゆとりやにぎわいを生み出す
（ターミナル駅周辺における歩行者中心の空間、駅･まちと一体となった道路空間など）

◇満員電車をなくし、あらゆる人が快適に移動できるようにする
（より安全で快適な駅、災害発生時の最小限の被害など）

◇鉄道ストックを基軸にだれもが移動しやすいまちをつくる
（地下鉄駅を中心としたまちの顔、多様な機能、便利でにぎわいのある空間、地下鉄とまちをつなぐ空間、バリアフリー化、まちの中心となる誰もが使いやすい交通結節点、多様な交通モードなど）

◇高度に連携した効率的な物流ネットワークを形成する
（まちづくりに併せた物流機能の改善など）

◇最先端技術を活用した情報空間都市を創出する
（情報の「おもてなし」、ＩＣＴを活用した交通誘導や災害対策、インフラ管理）

移動環境　公共交通等の状況

出典：東京空港交通HP、千代田区統計図説、風ぐるま運行ルートマップ、千代田区コミュニティサイクル　ちよくるHP、千代田区観光協会HP

■都心の充実した移動環境

充実した鉄道ネットワーク

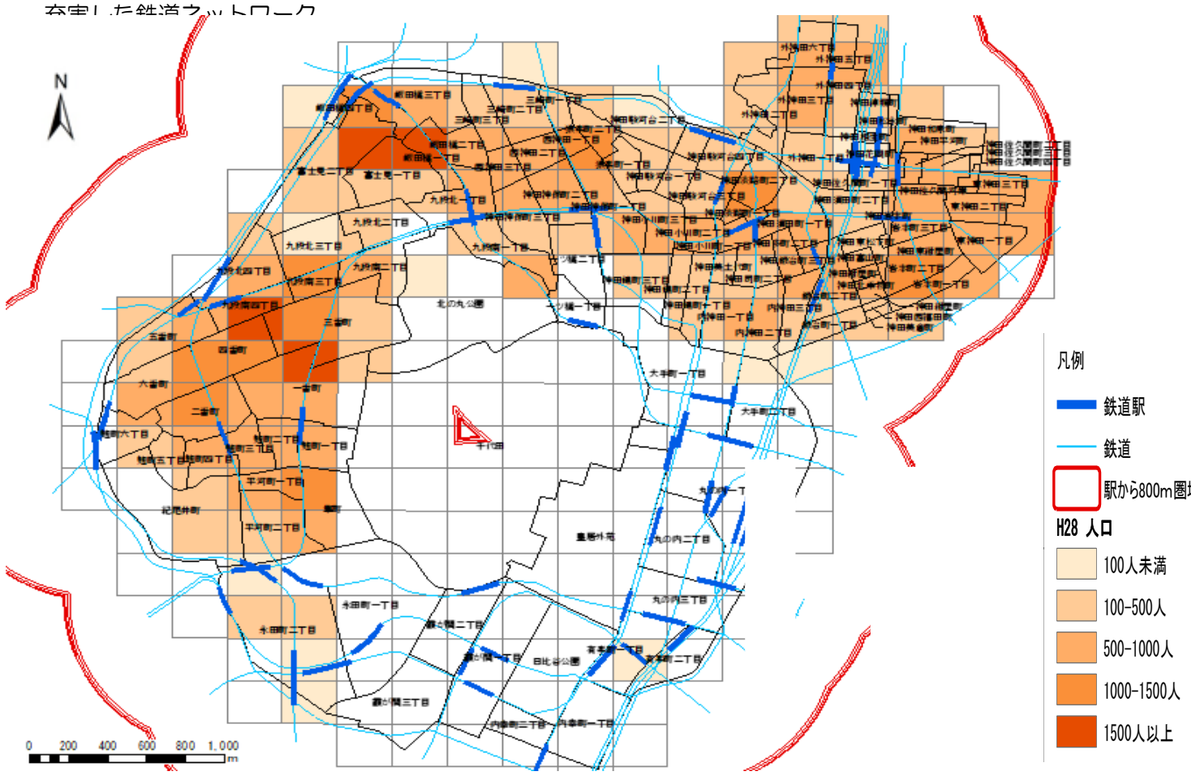

開発に伴って強まるまちと地下鉄駅等との連絡

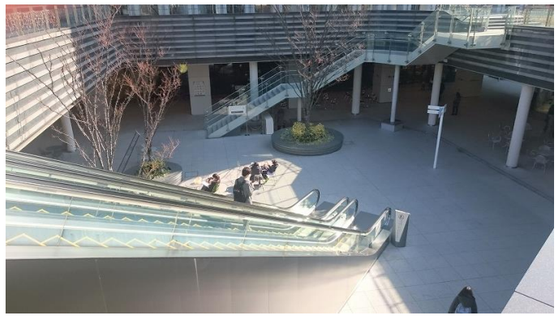

空港アクセスのリムジンバス発着所

地域福祉交通（風ぐるま）

コミュニティサイクル（ちよくる）

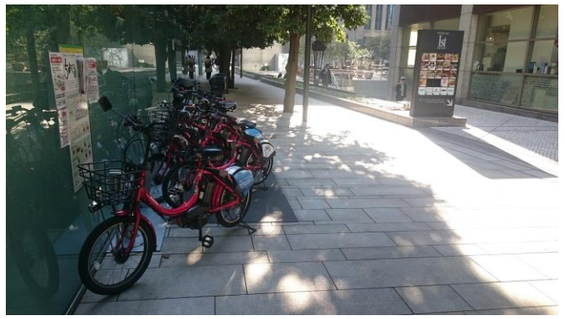

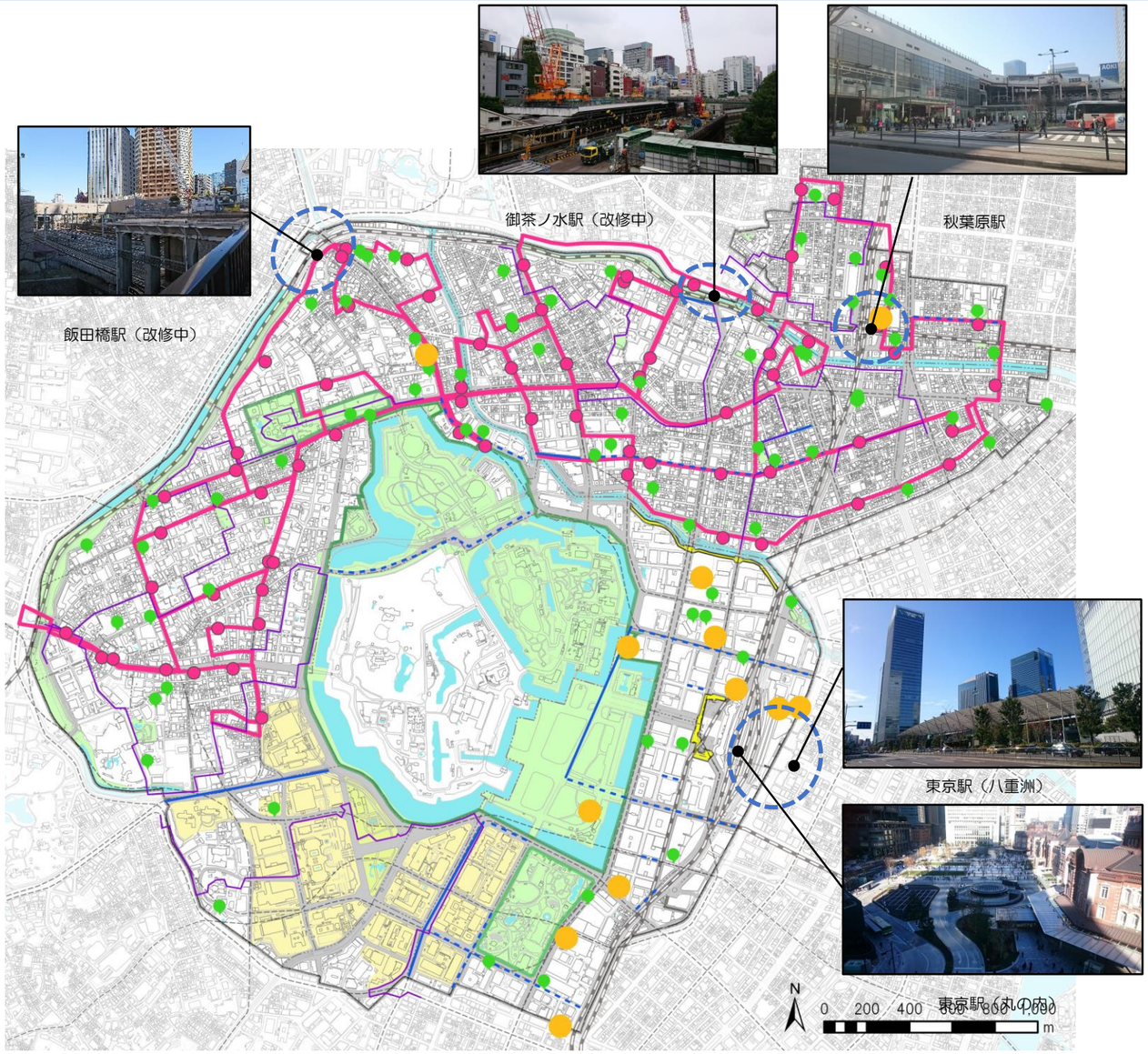

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。（承認番号）30都市基交第44号

- 皇居等（靖国神社・北の丸公園・千代田・皇居外苑・日比谷公園）
- 都市計画公園・緑地
- 一団地の官公庁施設
- 河川・濠（日本橋川・神田川・内濠・外濠）等
- 都市計画道路（整備済区間）
- 鉄軌道（ＪＲ）
- 鉄軌道（地下鉄）
- 羽田空港・成田空港リムジンバス発着地
- 風ぐるま運行ルート
- 風ぐるまバス停
- 自転車専用レーン（整備済み）
- 自転車専用レーン（整備予定）
- 歴史と文化の散歩道
- ちよくるポート
- 特殊街路（歩行者専用道）

移動環境　～シェアサイクル～

出典：千代田区コミュニティサイクル事業実証実験に係る効果検証・調査業務報告書

■千代田区コミュニティサイクル「ちよくる」の利用状況

○平成26年度からコミュニティサイクルの実証実験事業を開始し、開始から約1年間で累計会員数が14,000人超

○平成28年2月から開始した４区乗り入れ実証実験でも利用回数増

紀尾井町コミュニティサイクルポート

ポートの設置場所

大種別	小種別	ポート箇所数
公有地	行政施設等	16
	公園／児童遊園	12
	道路	7
民有地	公開空地	13
	その他	22
合計	ー	70

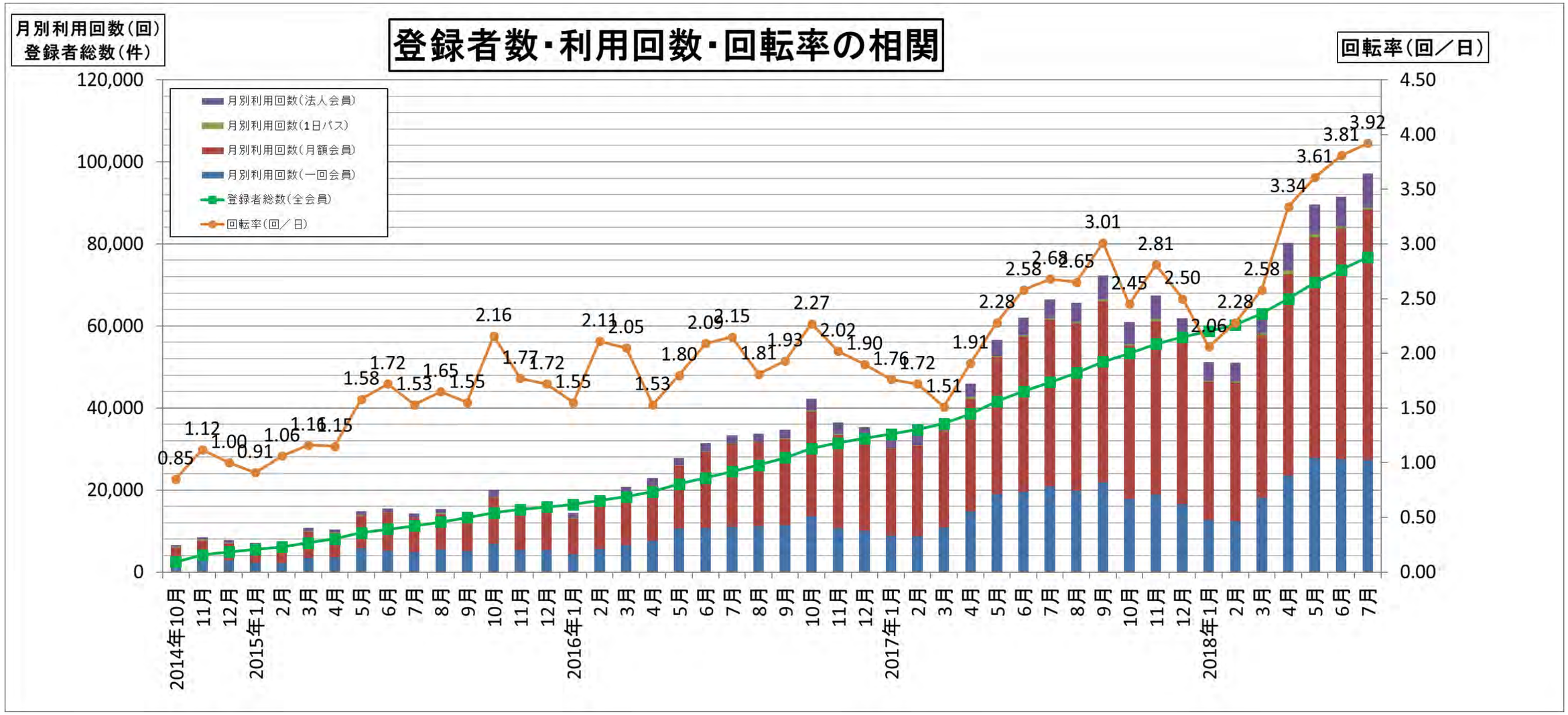

自動運転とまちづくり

■自動運転のレベル分けと開発状況

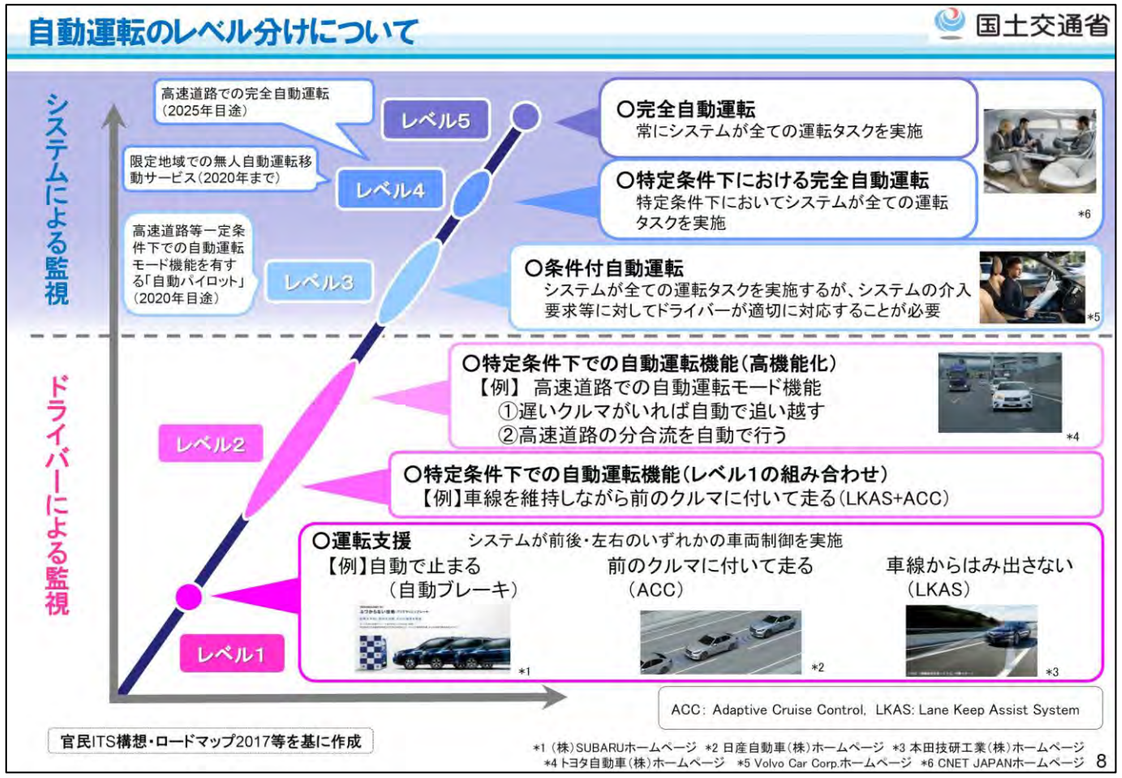

■都市づくりのグランドデザインにおける自動運転の位置付け

戦略02　人・モノ・情報の自由自在な交流を実現

政策方針５　人・モノがスムーズに移動できるよう道路から渋滞をなくす
取　　組２　様々な取組で道路交通を円滑化する

ビックデータや自動運転技術の活用により交通事故が減り渋滞がなくなっている

- 渋滞回避や安全運転などを支援する情報をドライバーにリアルタイムで提供するETC2.0の活用や、有料道路における混雑状況に応じた通行料金の設定を促すことで、渋滞の緩和や事故時の迂回などを可能とし、加えて自動運転技術の活用も促すことで、あらゆる自動車交通の定時性・速達性・安全性を高めます。

政策方針９　高度に連携した効率的な物流ネットワークを形成する
取　　組１　広域的な物流を支えるインフラをネットワーク化する

物流の拠点の整備が進むとともにアクセスが円滑化している

- 電子商取引の増加や人手不足など、流通を取り巻く状況の変化を踏まえ、ICTや自動運転技術などの活用を図ります。

戦略05　利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出

政策方針21 メリハリのある市街地を形成する
取　　組２　公共交通の結節の度合いに応じた拠点をつくる

最先端技術を活用した交通基盤が身近な生活を支えている

- 鉄道とバス・タクシーの結節機能の強化や自動運転技術等を活用した次世代交通システムの導入、住宅地への移動を支えるデマンド交通の運行など、地域の交通の充実に向けた区市町村の取組を支援します。

■ 国土交通省の取り組み

自動運転の実現に向けた今後の国土交通省の取り組み（2018年3月）

国土交通省

下線：今後の新たな取り組み

１．自動運転の実現に向けた環境整備

（１）車両に関する安全基準の策定、制度整備

① 国際的な協力の主導

G7交通大臣会合等の場を活用し、我が国が主導して、国際的な協力の下で自動運転の早期実用化に向けた取組みを推進する。

G7交通大臣会合

② 自動運転車両の安全基準等の策定

・国連において、引き続き我が国が議論を主導し、**自動運転に係る車両安全基準の策定に向けた検討**を進める。
- 乗用車の自動ブレーキの基準
- サイバーセキュリティ対策の具体的な要件　等

・レベル３以上の**自動運転車両が満たすべき安全性についての要件や安全確保のための各種方策**について整理し、**2018年夏頃を目途にガイドラインとしてとりまとめ、公表する。**

③ 自動運転技術に対応する自動車整備・検査の高度化

・整備工場が先進技術の点検整備を適切に実施する環境を整備
・**自動運転技術に対応する新たな検査手法を検討し、夏前を目途に中間取りまとめ**

（２）自動運転の実現に向けた制度・環境整備

① 自動運転における損害賠償責任の検討

「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」が2018年3月にとりまとめた報告書を踏まえ、引き続き**求償の在り方等の具体的な事項について検討**を行う。

② 自動運転車の運送事業への導入に係る検討

・**無人自動運転車両を導入する場合に従来と同等の安全性・利便性を担保するために必要な措置**について、**今夏頃までに検討・結論**を得る。
・**運送事業者が対応すべき事項等**について、**2018年度中にガイドラインとしてとりまとめる。**

③ 地理空間情報活用の環境整備

自動運転用の高精度な３次元デジタル地図（ダイナミックマップ）等の効率的整備、多分野活用に向け、基準類制定等を行う。**2018年度は基盤地図情報への整合手法を検討**する。

２．自動運転技術の開発・普及促進

（１）車両技術

・自動ブレーキなど一定の安全運転支援機能を備えた車**「安全運転サポート車（サポカーＳ）」の普及啓発・導入促進**を図る。
・自動ブレーキが一定の性能を有していることを国が確認し結果を公表する**自動ブレーキの性能評価・公表制度を創設し、2018年度から実施**する。

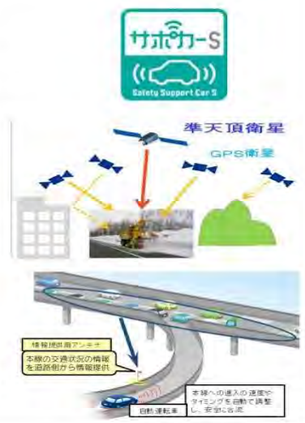

（２）道路と車両の連携技術

① 自動運転を視野に入れた除雪車の高度化

運転制御・操作支援の機能を備える**高度化された除雪車の開発**を推進し、2018年度に**一般道路での実証実験を実施**する。

② 高速道路の合流部等での情報提供による自動運転の支援

高速道路の合流部等での自動運転を支援する道路側からの情報提供の仕組等について、**2018年1月から開始した官民共同研究を進める。**

３．自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装

（１）移動サービスの向上

① ラストマイル自動運転による移動サービス

全国４箇所において、**１名の遠隔監視・操作者が複数車両を担当する自動運転技術の検証や社会受容性の実証評価等**を行う。

② 中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス

13箇所での実験結果を踏まえ、**2018年度はビジネスモデル構築のための長期間の実験を中心に実施**予定。

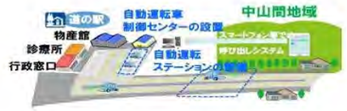

③ 都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討

・ニュータウンにおける持続可能な公共交通サービスの実現に向けた自動運転サービスの導入による効果・課題整理を踏まえ、**2018年度より実証実験を実施**予定。
・ガイドウェイバスや拠点内回遊型バスなど基幹的なバスにおける**実証実験準備**及び**情報共有の場の開催**予定。

④空港における自動運転実証実験

空港の地上支援業務に用いる車両の自動運転を実現するため、**2018年度は、**官民連携による**空港内ランプバス※を対象とした空港内実証実験**を行う。

※空港の制限区域内を走行するバスの総称

（２）物流の生産性向上

トラックの隊列走行について、**2018年度に後続無人隊列システムの実証実験（後続有人状態）**を行う。

働き方・産業形態等

出典：千代田区商工振興基本計画

■多くの企業が集積する恵まれた立地とポテンシャル

○23区では港区、中央区に次ぐ総事業所数
○１平方キロメートルあたりでは中央区に次ぐ２位

図表 3-1　２３区の事業所

順位	地域	事業所数
1	港区	39,375
2	中央区	37,869
3	千代田区	34,250
4	新宿区	33,602
5	大田区	31,432
6	世田谷区	28,994
7	渋谷区	28,613
8	足立区	25,887
9	台東区	24,446
10	江戸川区	21,840
11	品川区	21,609
12	練馬区	21,426
13	杉並区	20,592
14	豊島区	19,938
15	板橋区	19,343
16	江東区	19,112
17	葛飾区	17,953
18	墨田区	16,884
19	文京区	14,316
20	北区	13,701
21	中野区	12,817
22	目黒区	12,211
23	荒川区	9,899

図表 3-2　23 区の面積(1k㎡)当たり事業所数

順位	区名	面積(k㎡)当たり事業所数
1	中央区	3,709
2	千代田区	2,937
3	台東区	2,418
4	港区	1,933
5	渋谷区	1,894
6	新宿区	1,844
7	豊島区	1,533
8	文京区	1,268
9	墨田区	1,226
10	荒川区	974
11	品川区	946
12	目黒区	832
13	中野区	829
14	北区	665
15	杉並区	605
16	板橋区	600
17	大田区	518
18	葛飾区	516
19	世田谷区	499
20	足立区	486
21	江東区	476
22	練馬区	446
23	江戸川区	438

※面積は、国土交通省国土地理院『平成26年全国都道府県市区町村別面積調』による

出典：経済センサス（平成 26 年）

○千代田区の事業所は減少傾向、従業者数は増加傾向
○大丸有エリア、万世橋エリアでは、事業所・従業者数ともに増加傾向
○神田公園地区、和泉橋地区では、事業所・従業者数ともに減少傾向

図表 4-1　区内事業所・従業者数の増減＜地区別＞（平成 21・26 年比較）

	麹町地区（全体）		麹町地区 大丸有エリア		麹町地区 大丸有以外		富士見地区	
	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率
事業所数	445	3.9%	776	18.5%	−331	−4.6%	−516	−12.3%
従業者数	44,033	8.2%	14,118	4.9%	29,915	12.0%	7,754	7.7%
	神保町地区		神田公園地区		万世橋地区		和泉橋地区	
	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率
事業所数	−447	−10.8%	−325	−6.5%	20	0.5%	−492	−7.5%
従業者数	1,595	2.4%	−3,863	−4.4%	11,398	13.3%	−8,638	−7.9%

出典：経済センサス（平成 21 年、平成 26 年）

■ビジネス創業の場としての立地・環境面の優位性　創業比率

【資料番号 13】

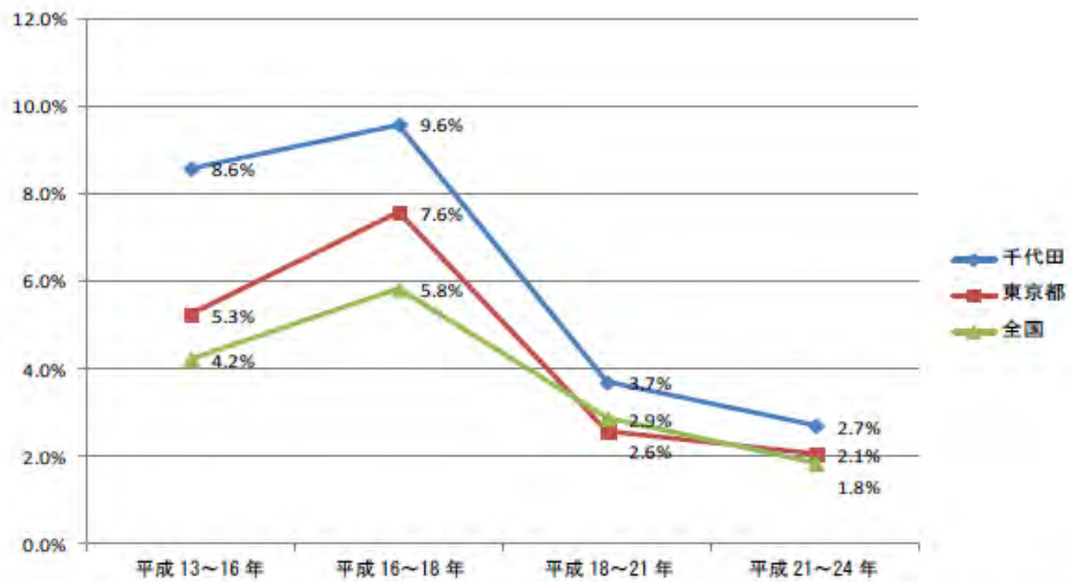

※「平成 21 年経済センサス-基礎調査」より、新設事業所の定義を変更したため、2006-2009 年の創業比率は過去の数字と単純には比較できない。創業比率は、個人、（法人）会社を足し合わせて算出しており、会社以外の法人及びその他の団体は含んでいない。

出典：総務省「平成 13 年事業所・企業統計調査」、総務省「平成 16 年事業所・企業統計調査」、総務省「平成 18 年事業所・企業統計調査」、総務省「平成 21 年経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス－活動調査」

働き方・産業形態・過ごし方

出典：東京都長期ビジョン／公益財団法人まちみらい千代田ホームページ

東京都の都市戦略

新たな産業形態

【政策指針15】 日本の成長を支える国際経済都市の創造

◇世界が注目する国際ビジネス環境
金融・ビジネス交流：大手町（大手町）　国際交流：大手町一丁目
文化芸術・ベンチャー育成：日比谷　バスターミナル・ビジネス交流：八重洲
その他：リニア開業・国際拠点整備（品川駅周辺）／コンテンツ産業育成（竹芝）／地下鉄新駅（虎ノ門）／複合ＭＩＣＥ・外国人居住（六本木）／外国人対応サービスアパートメント（臨海副都心有明）／ビジネスマッチング（羽田空港跡地）／

◇ニューヨーク、ロンドンと並ぶ国際金融センターへ
◇国際的なライフサイエンスビジネス拠点へ
◇米国・英国と肩を並べる起業都市へ
◇中小企業の成長産業参入や海外展開により新たなイノベーションを創出

ワークスタイル

【政策指針17】 若者や女性、高齢者など全ての人が活躍できる社会の実現

◇あらゆる分野で自らの能力を存分に発揮する若者たち
◇正規雇用化の促進
◇女性の活躍を、経済活性化の原動力に
◇高齢者の働く意欲が、仕事につながる
◇ワーク・ライフ・バランスの充実

【政策指針18】 東京、そして日本を支える人材の育成

◇世界で通用するグローバル人材の育成
◇社会的・職業的自立を支えるキャリアビジョン

千代田区の動向

●インキュベーション（起業支援）
印刷／アート・デザイン・IT・コンサルタントなどの業態の成長支援

～千代田インキュベーション施設連絡協議会登録施設～
・ちよだプラットフォームスクウェア
・一番町インキュベーションセンター
・飯田橋グランプラス（エスプリ）
・ベンチャー・ＫＡＮＤＡ
・四ツ谷レンタルオフィス
・ビジョンオフィス神田
・EDITORY神保町
・ナレッジソサエティ

ちよだ
プラットフォーム
スクウェア

●異業[illegible]**ション**

朝活

皇居ラン

豊かなオープンスペースでのランチ

テレワーク
（シェアオフィス・バーチャルオフィス）
（サードプレイスオフィス）

情報・交流・滞在

出典：千代田区HP，千代田区観光協会HP

■CHIYODA Free Wi-Fi設置箇所

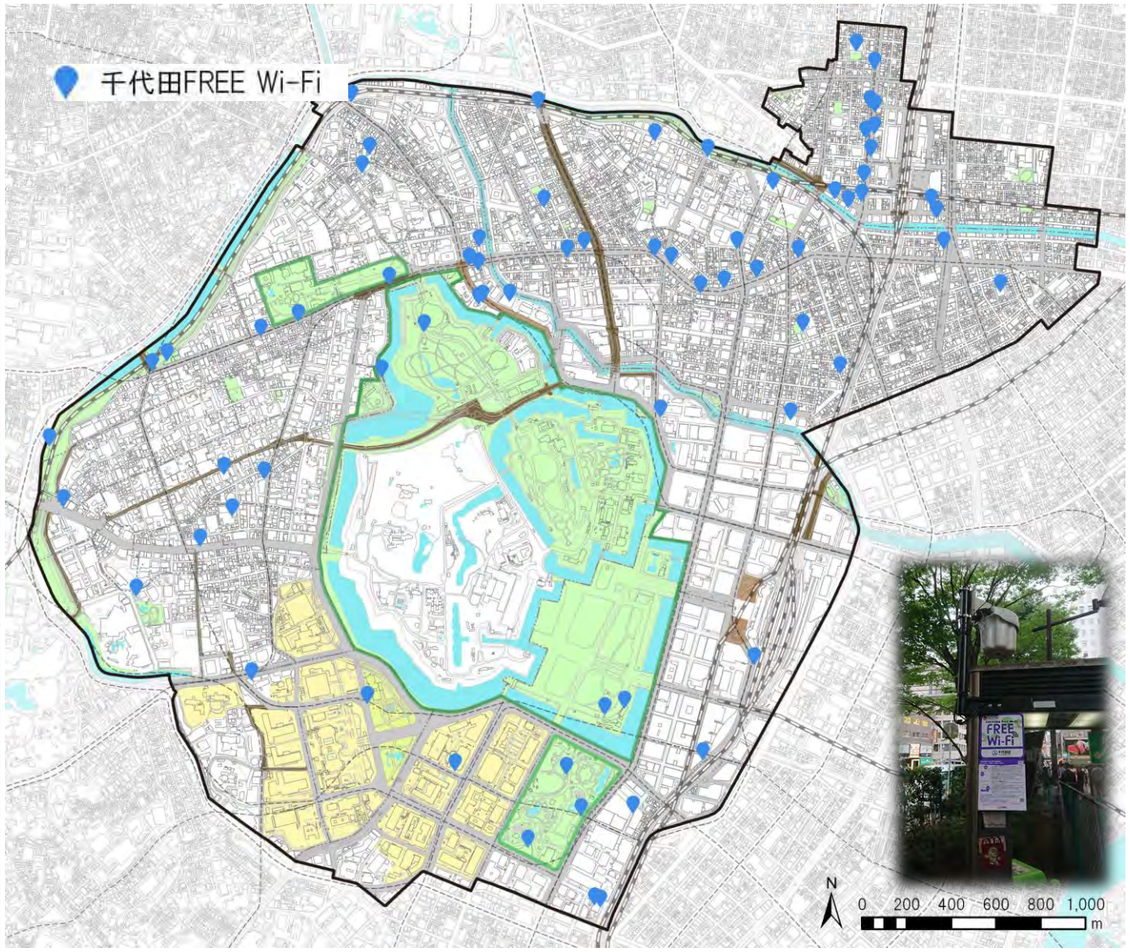

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。（承認番号）30都市基交第44号

- 皇居等（靖国神社・北の丸公園・千代田・皇居外苑・日比谷公園）
- 都市計画公園・緑地
- 一団地の官公庁施設
- 河川・濠（日本橋川・神田川・内濠・外濠）等
- 都市計画道路（整備済区間）
- 都市計画道路（計画決定区間）
- 都市計画道路（事業認可区間）
- 鉄軌道（ＪＲ）
- 鉄軌道（地下鉄）

■宿泊施設（保健所が旅館業を許可している建築物）

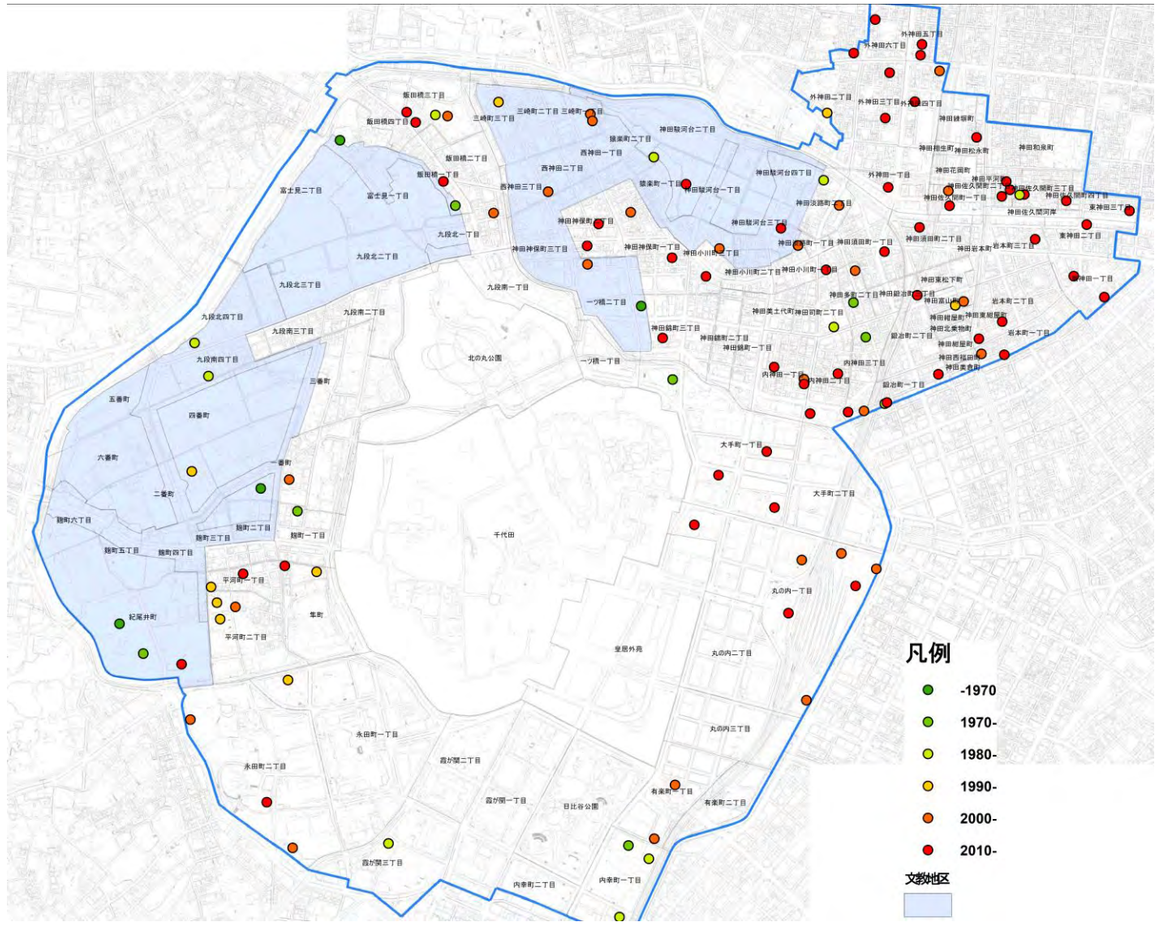

千代田区住宅宿泊事業の実施に関する条例（平成30年６月）

健全な民泊サービスの普及を図るための一定のルールを定めた住宅宿泊事業法の施行にあわせて、区独自の制限を設けた条例を制定。

民泊の業態と区域ごとの制限

業態＼区域	文教地区等	学校等周辺	人口が密集している区域	人口が密集していない区域
家主居住型	日曜昼～金曜昼 不可	日曜昼～金曜昼 不可	180日（泊）	180日（泊）
家主不在型（管理者常駐型）	日曜昼～金曜昼 不可	日曜昼～金曜昼 不可	180日（泊）	180日（泊）
家主不在型（管理者駆け付け型）	全日不可	全日不可	日曜昼～金曜昼 不可	180日（泊）
家主不在型（駆け付け要件を満たさない管理者）	全日不可			

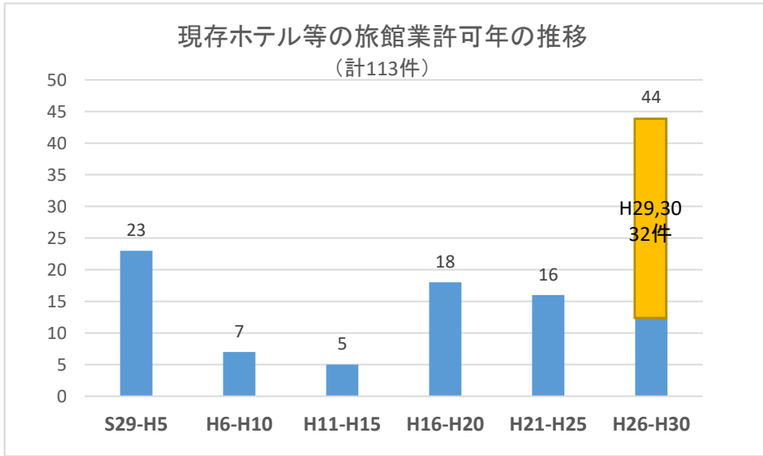

スポーツとまちづくり

出典：皇居ランのマナー／おもてなしランナー協会、皇居ランニングステーションマップ

■皇居ランニングステーション

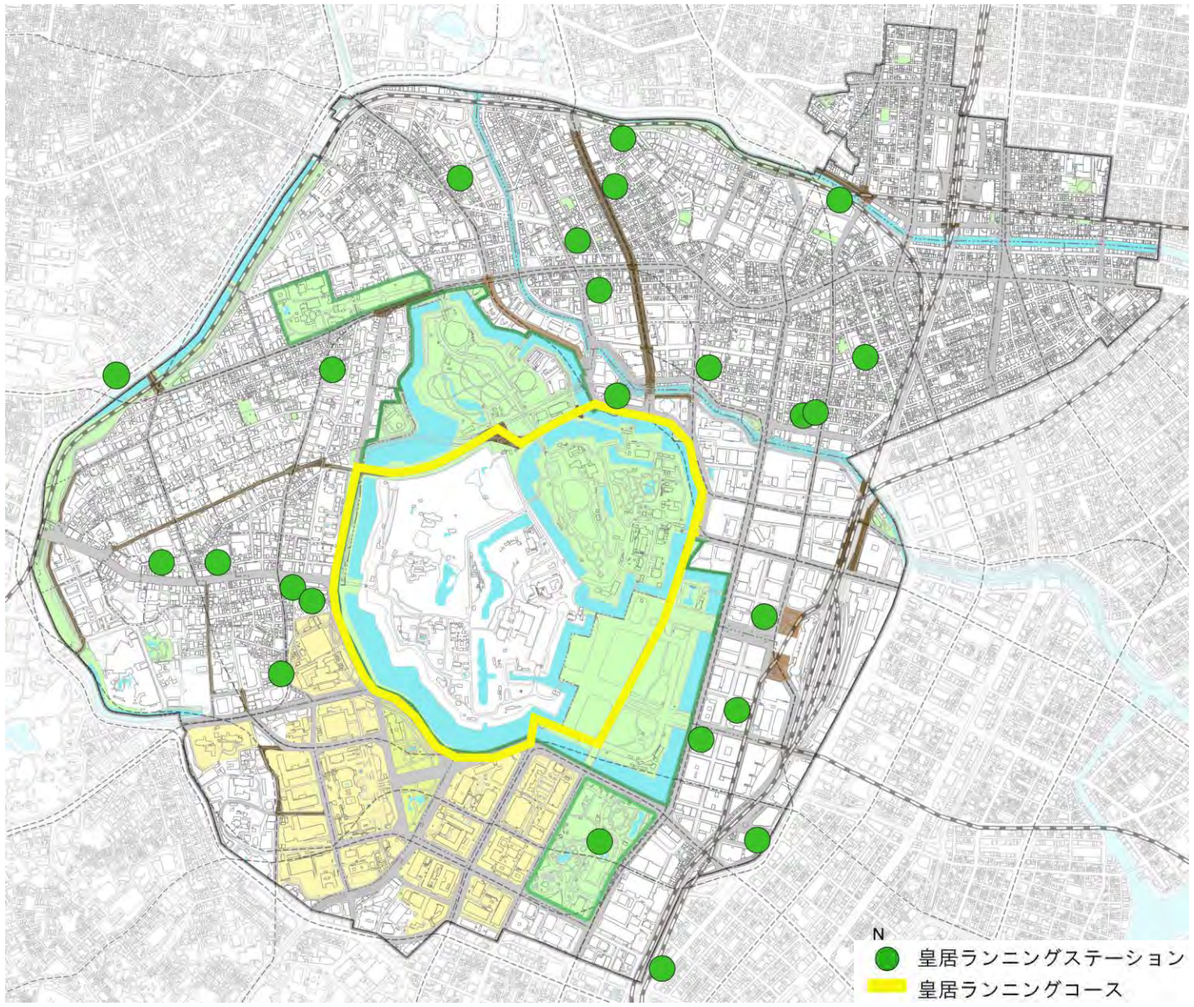

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。（承認番号）30都市基交第44号

- 皇居等（靖国神社・北の丸公園・千代田・皇居外苑・日比谷公園）
- 都市計画公園・緑地
- 一団地の官公庁施設
- 河川・濠（日本橋川・神田川・内濠・外濠）等
- 都市計画道路（整備済区間）
- 都市計画道路（計画決定区間）
- 都市計画道路（事業認可区間）
- 鉄軌道（ＪＲ）
- 鉄軌道（地下鉄）

■スポーツに関する区の動向

○改定千代田区スポーツ振興基本計画 平成25年６月

⇒区民の身近なところにいつもスポーツのある生活の中で、自発的にスポーツを楽しむことで、千代田区ならではの「スポーツ文化」を育み、その文化を未来につなぐための３つの重点プロジェクトとアクションプランを設定

重点プロジェクトの１つである「“場”の充実・有効活用プロジェクト」において、屋外スポーツ施設の確保、公園・広場のスポーツ機能の確保、皇居周辺や坂などをめぐるウォーキングコースの設定、大学・私立学校・民間企業との連携により、スポーツの場の充実を図る等といった施策が提示

○皇居周辺歩道利用マナーの啓発

⇒皇居周辺の歩道を利用する歩行者、ランナー、ウォーカー、自転車のための共通のマナー

エリアマネジメント等まちづくりの担い手

出典：コミュニティ施策の一元的推進にむけた方向性の提示（H27.1）／千代田区　地域コミュニティ活性化検討委員会、千代田区ＨＰ

■まちの新しい価値を創造する地区まちづくり

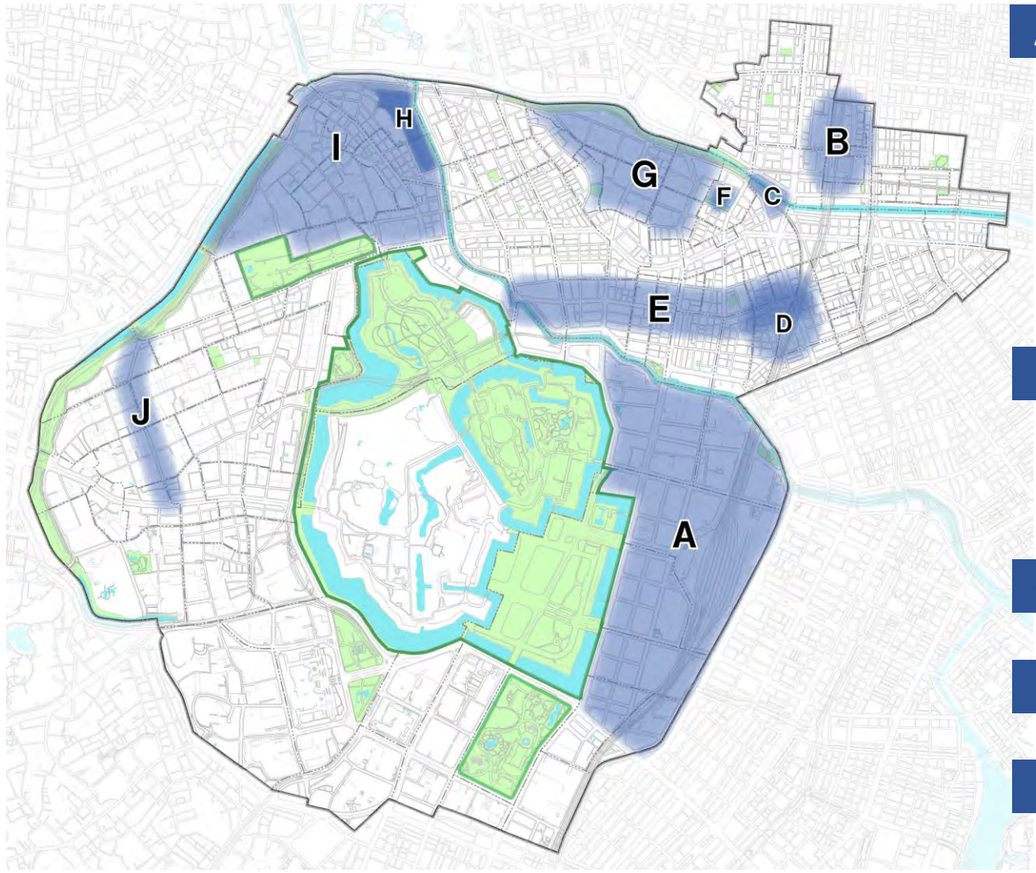

地域主体の新しい価値創造の取組み　（まちづくり協議会／エリアマネジメント組織等）

A
大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会
まちづくりガイドラインの策定
一般社団法人　大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
まちの将来像とその整備手法・ルールを地権者間で共有
特定非営利活動法人　大丸有エリアマネジメント協会「Ligare」
将来像に基づき、地域の活性化や環境改善、コミュニティ形成を推進（公的空間の活用やイベント開催等）
一般社団法人　大丸有環境共生型まちづくり推進協会「ｴｺﾂﾂｪﾘｱ協会」
エリア内外の連携や協働、横断的な産学連携の促進と環境共生型まちづくりに貢献する事業を推進・支援

◇まちづくりを支える各種団体◇
大丸有地区駐車環境対策協議会
東京駅周辺防災隣組（地域協力会）
丸の内パブリックスペースマネジメント（一般社団法人）
大手町歩専道マネジメント（一般社団法人）

B
秋葉原まちづくりガイドラインの策定（東京都）
秋葉原タウンマネジメント株式会社
地域の特性（資源）を活かした公益事業を行い、その収益をまちづくり事業に再投資
（美観推進事業／交通・治安維持事業／施設・地区整備事業／地域活性化・産業創出支援事業）

C
外神田一丁目地区まちづくり協議会（千代田区）
外神田一丁目計画基本構想の策定

D
神田駅西口地区まちづくり協議会
一般社団法人　神田駅周辺エリアマネジメント協会

E
神田警察通り沿道賑わいｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ策定（千代田区）
神田警察通り沿道整備推進協議会
神田警察通り賑わい社会実験の実施

F
一般社団法人　淡路エリアマネジメント
再開発で整備される施設を拠点として、神田らしい情緒ある良好なコミュニティを維持、安心で快適なまちを実現する地域活動を推進・支援

G
神田駿河台地域まちづくり協議会
まちづくり基本構想の策定

H
アイガーデンエアタウンマネジメント協議会
魅力あるまちの環境整備・維持管理・運営管理

I
飯田橋・富士見地域まちづくり協議会
まちづくり基本構想／駅周辺整備計画の策定

J
日本テレビ通り沿道まちづくり協議会
まちづくり基本構想の検討（H30.3～）

コミュニティを支える地域組織

町会、連合町会の状況
（H27.1時点）

連合町会	町会数
麹町出張所地区連合町会	21 町会
富士見地区町会連合会	10 町会
神保町地区町会連合会	12 町会
神田公園地区連合町会	20 町会
万世橋地区町会連合会	21 町会
神田駅東連合町会	9 町会
岩本町東神田町会連合会	8 町会
秋葉原東部町会連合会	8 町会
計	109 町会

※準町会である皇居内町会を含む

商店街連合会登録団体数・会員数
（千代田区商店街連合会事務局提供）

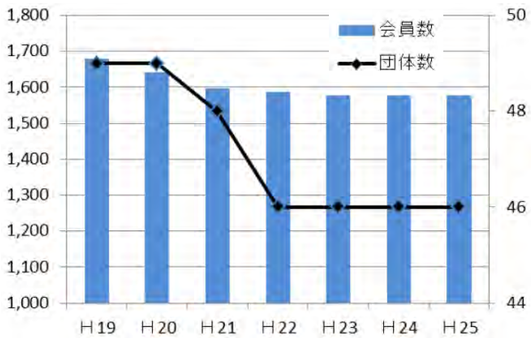

主なＰＴＡ活動

◇こども110番活動
◇交通安全運動旗振り活動
◇ＰＴＡ研修会実施
◇地域活性化事業協力
◇地域行事等協力
◇校庭開放運営
◇地域懇談会参加
◇生活環境条例パトロール参加
◇社会を明るくする運動参加

大学・専修学校各種学校協会との連携協力

千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定

11大学と締結
（大妻女子大学、共立女子学園、城西大学、上智学院、専修大学、東京家政学院短期大学、二松学舎、日本大学、日本歯科大学、法政大学、明治大学）

～過去の連携協力～
「千代田学」提案制度（千代田区に関する調査研究）
大規模災害時における協力体制に関する基本協定
・学生ボランティアの整備・派遣
・施設を一時避難施設として開放　など
千代田区ホームページ内特集ページ開設
授業・放課後活動の学生ボランティア
その他、インターンシップ、大学公開講座、大学図書館との相互協力、大学周辺の美化活動等（協定締結前から実施）

千代田区専修学校各種学校協会と千代田区との連携協力に関する基本協定
⇒教育や社会貢献および地域貢献の推進において、手を携え、協働で取り組む基本協定

サードプレイスとプレイスメイキング

■サードプレイスとプレイスメイキング

○ サードプレイスとは、自宅、職場や学校以外に都市住民に必要不可欠な場であり、公的空間は、誰でも無料で気軽に通えるという点で、空間的にも精神的にも開放されたサードプレイスとなり得る

○ プレイスメイキングとは、公共空間をサードプレイスとするための一つの概念であり、個人の精神的なよりどころとなる場をその人自身が住んでいる地域や関わりのある地域に自らが創出・再生すること

▲ブライアントパークにおけるプレイスメイキング（引用URL　http://sotonoba.place/）

■プレイスメイキングの原則

○ プレイスメイキングを世界的に牽引するプロジェクト・フォー・パブリックスペース（PPS）によって提唱されたもの（PM：プレイスメイキング）

基本的な考え方	1	PMでは、地域の人々も専門家である。
	2	PMにおけるデザインとは、居場所を創出することである。
	3	居場所となり得るような公的空間を創出・再生することは一人では不可能である。
	4	（公的空間にかかわる公務員を含んだ）専門家達は「それはできない」と発言するが、不可能という意味ではなく、経験（前例）がないだけである。
計画および計画を超えたテクニック	5	PMでは、利用者や（利用されている）空間を観察することによって多くの発見や視点を得られる。
	6	PMで重要なことは、皆で共有できる理想図をつくりあげることである。
考えを行動に移す	7	PMにおける形態とは、イベントや活動を支えることである。
	8	PMでは、（利用される）空間、活動、利用者のつながりを創出することが重要である。
実践	9	PMでは、ペチュニアの花を植えるように一人でもできる小さなことからはじめることが重要である。
	10	PMの実践において、予算は大きな問題ではない。
	11	PMにおいて公的空間の居場所づくりに完成はない（ずっと続くものである）。

■千代田区内での取り組み

○大手町川端緑道プレイスメイキング社会実験

- ＵＲ都市機構と、世界的都市デザイナーのヤン・ゲール氏が主宰するゲール・アーキテクツ社がコラボレートして、ユニークな社会実験を実施
- ひとつは、ランチタイムにテーブルや椅子を実験的に並べて川端緑道における人の動きがどう変化するかを見るなど、さまざまな観点から、人の流れや行動を観察する環境改善調査、もうひとつは、川端緑道の将来像を多様なイメージ写真の中から選んでもらい、将来どんな空間になってほしいか、来訪者の声を集めて「見える化」するワークショップを開催
- また、ＵＲ都市機構と、水辺の有効活用を提唱する「ミズベリングプロジェクト事務局」、地元のエリアマネジメント団体の3者がタッグを組み、高架下の暗いイメージを逆転の発想で活用し、首都高速道路の橋桁にプロジェクションアートを映写する実験を実施

引用URL　http://www.ecozzeria.jp/

引用URL　https://mizbering.jp/

引用URL　https://mizbering.jp/

○丸の内仲通りアーバンテラス

- 丸の内仲通りの道路空間を活かして街に新たな賑わいを創出
- 丸の内仲通りを歩行者に開放し、移動式店舗・オープンカフェやアート等を楽しめる空間へ
- さらに、地域以外の主催者による、街の通りを活用したMICE等のイベントを積極的に実施し、多くの人々を魅了する劇場的空間を創出

引用URL　http://www.ligare.jp/model-pj2015/

引用URL　http://www.ligare.jp/model-pj2015/

引用URL　http://www.ligare.jp/model-pj2015/

千代田区内の大学所在地

出典：行政基礎資料集

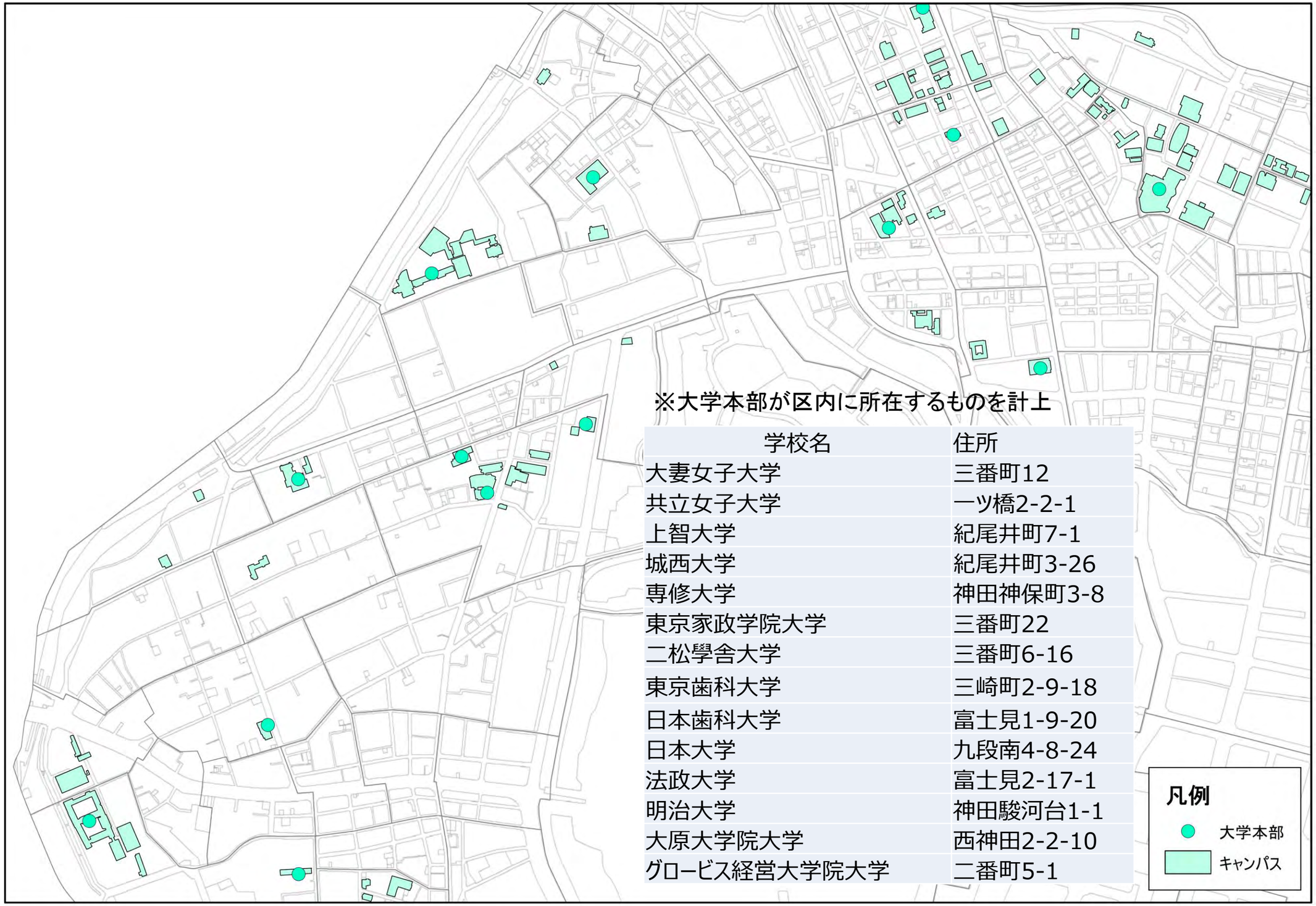

※大学本部が区内に所在するものを計上

学校名	住所
大妻女子大学	三番町12
共立女子大学	一ツ橋2-2-1
上智大学	紀尾井町7-1
城西大学	紀尾井町3-26
専修大学	神田神保町3-8
東京家政学院大学	三番町22
二松學舍大学	三番町6-16
東京歯科大学	三崎町2-9-18
日本歯科大学	富士見1-9-20
日本大学	九段南4-8-24
法政大学	富士見2-17-1
明治大学	神田駿河台1-1
大原大学院大学	西神田2-2-10
グロービス経営大学院大学	二番町5-1

まちづくりと学生（淡路エリアマネジメントによる学生マンション）

出典：

学生居住推進活動の仕組み コンセプト

•学生の力を地域資源とみなし、まちづくりに積極的に取り入れる仕組みを導入。
•神田に根ざして生活しながら、定期的・継続的に地域活動に参加する学生のための家。
地域：魅力UP ⇔ 学生：成長機会 互恵的な関係

学生居住推進活動の仕組み

•ワテラスアネックス14・15階。
•月額65,000円（+管理費10,000円）
•全36戸のワンルームマンション（20㎡／戸）。
•共用のラウンジ付。
•安田不動産が所有・管理

学生居住推進活動の仕組み 入居条件

①大学・大学院・専門学校の学生
②年齢制限 契約日時点で満17～25歳
③淡路エリアマネジメントの学生会員として、地域活動に参加すること （誓約書を提出）

- 必修活動　ワテラスの防災訓練（年2回）に参加
- 選択必修活動　町会活動に参加し、年間1P以上取得
- 選択活動　淡路エリマネが行なう地域交流活動で年間 12P以上を取得。 活動1日＝1Pで換算。

リノベーション　エリアリノベーションの先駆け　～千代田SOHOまちづくり検討委員会提言～

出典：

■千代田SOHOまちづくり検討委員会（座長：小林重敬横浜国立大学教授（当時））

2003年3月
「中小ビル連携による地域産業の活性化と地域交流の再生」 提言
～現代版「家守」によるSOHOまちづくり施策の展開～

江戸期に存在していた地域のマネジメント組織「家守」を位置づけ、地域特性や新たな動向を的確に捉え、空室や空きオフィスと店子をマッチングし地域の魅力と活力を取り戻す。

「家守」は空室・空きオフィスの改修や連携による共同利用、テナント集めやビジネスサポート・インキュベーション、店子の入れ換え、施設全体の維持管理、共有スペースや会議室の運営などを行う複数の専門家からなる組織体としてこれを一括・統合的に差配することを想定。
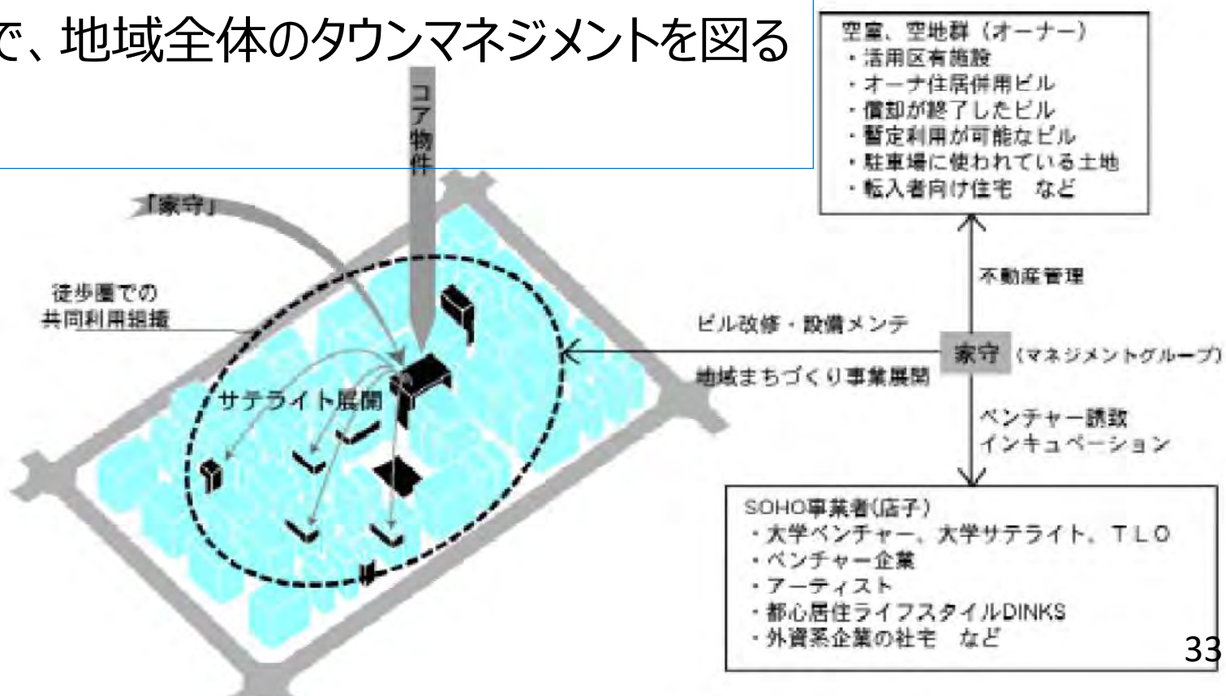
さらに、将来的には複数の「家守」が連合を形成することで、地域全体のタウンマネジメントを図ることを目指す。